

平成26年度基本構想進行管理について

基本構想進行管理について、「事務事業評価」及び「基本構想実現度評価（政策・施策評価）」を実施する。

1 事務事業評価

1 趣旨

「文京区基本構想実施計画」に掲げる事務事業の進行を管理し、事業の達成状況を評価することにより、行政におけるPDCAサイクルの着実な推進、成果重視の区政、区民に対する区政の説明責任の徹底及び職員自身の改革意欲の促進を図る。

2 活用用途

①実施計画事業の進行管理、②実施計画の改定、③予算編成等について、評価結果を反映させ、より効果的な事業の実施に役立てる。

3 対象 基本構想実施計画に掲げる249事業

4 公表時期 9月

5 評価者

各部が評価を行い、基本構想推進区民協議会の意見を踏まえ修正の上、区としての評価とする。

6 評価内容

(1) 各部における評価

- 各部で事務事業評価表を作成することにより実施する。
- 基本構想推進区民協議会の意見を踏まえ、必要に応じて修正する。

(2) 基本構想推進区民協議会における検討

- 各部における評価内容の妥当性等について検討
- 2回開催
 - ・ 【7月下旬】 子育て・教育分野、福祉・健康分野
 - ・ 【8月上旬】 コミュニティ・産業・文化分野、まちづくり・環境分野、行財政運営分野

2 基本構想実現度評価（政策・施策評価）

1 趣旨

「文京区基本構想」に掲げる将来像の実現に向け、基本構想の目標がどの程度達成されているかを評価することにより、行政におけるPDCAサイクルの着実な推進、成果重視の区政、区民に対する区政の説明責任の徹底及び効果的かつ効率的な質の高い区政運営を図る。

2 活用用途

①本構想及び実施計画の改定、②各行政分野における中長期計画の策定・改定、③予算編成、④各部の運営等について、評価結果を反映させ、より効果的な政策・施策の立案及び展開に役立てる。

3 対象 原則として実施計画上の中項目（「子育て支援」から「防犯・安全対策」までの19項目及び「行財政運営」）。

4 公表時期 12月

5 評価者

実施計画に掲げる指標ごとに、**評価担当課**が評価を実施。
次に、基本構想に掲げる分野ごとに、関係各課で構成する**分野別分科会**において評価を行い、**推進委員会**に報告する。
基本構想推進委員会で検討し、**基本構想推進区民協議会**の意見を踏まえ修正の上、区としての評価とする。

6 評価内容

(1) 評価担当課における評価

実施計画に掲げる指標ごとに評価担当課を決定し、評価を実施する。

(2) 分野別分科会における評価

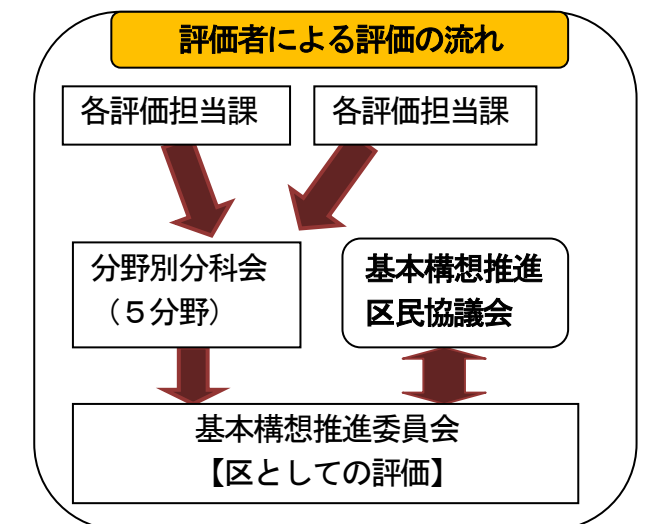
各評価担当課における評価結果、事務事業評価の結果等を基に、その他の要因（計画外新規事業の効果、社会状況変化等）を踏まえ、中項目ごとに総合的に評価を実施する。

(3) 基本構想推進委員会における評価

各分野別分科会における評価結果及び基本構想推進区民協議会での意見を踏まえ、全庁的な視点から評価を実施する。

(4) 基本構想推進区民協議会における検討

- 区による評価内容の妥当性等について検討
- 2回程度開催
 - ・ 【10月中旬】 評価（案）について（前半）
 - ・ 【10月下旬】 評価（案）について（後半）



平成25年度 事務事業評価表【A様式】

| 1 事業の概要 | | | |
|------------|---|---------------------|---------------|
| 事業番号 | 001 | 事業名 | 子ども家庭支援センター事業 |
| 基本構想上の位置付け | 【大項目】 | | 【中項目】 |
| | 子育て・教育 | | 子育て支援 |
| 個別計画 | 子育て支援計画 | | |
| 所管 | 男女協働子育て支援部 | 男女協働・子ども家庭支援センター担当課 | |
| 目的 | 家庭における子育ての支援と児童虐待の防止により、区民が安心して子どもを産み育てることができ、子どもが健やかに成長し自立できる環境を形成します。 | | |
| 手段 | 児童虐待通告・相談対応や子どもと家庭に関する相談事業を実施し、子育て困難家庭や虐待危険性のある親子に対して、家庭訪問等の事業を実施、支援を行います。虐待防止のため、関係機関との連携を図り、要保護児童対策地域協議会を開催します。虐待防止に関するパンフレットを作成配布します。乳幼児と保護者が交流する親子ひろばの運営、子育て支援講座、養育家庭（里親）制度の普及啓発事業を実施します。 | | |

| 2 事業の指標 | | | | | | | | | |
|------------|-----|------|------|----|------|------|----|------|------|
| 指標名 | 単位 | 22年度 | 23年度 | | | 24年度 | | | 25年度 |
| | | 実績 | 計画 | 実績 | 達成率 | 計画 | 実績 | 達成率 | 計画 |
| 専門相談実施 | 回／月 | 10 | 10 | 10 | 100% | 10 | 10 | 100% | 10 |
| 親子ひろば運営 | か所 | 1 | 1 | 1 | 100% | 1 | 1 | 100% | 1 |
| 子育て支援講座開催 | 回 | 23 | 31 | 33 | 106% | 31 | 34 | 110% | 31 |
| 親力向上支援訪問回数 | 回 | | 120 | 61 | 51% | 120 | 83 | 69% | 120 |
| 養育家庭体験発表会 | 回 | 1 | 1 | 1 | 100% | 1 | 1 | 100% | 1 |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |

| 3 コスト | | | | | | |
|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 単位：千円 | 22年度 | 23年度 | | 24年度 | | 25年度 |
| | 実績 | 予算 | 実績 | 予算 | 実績 | 予算 |
| 事業費 A | 19,910 | 21,783 | 21,143 | 25,447 | 21,224 | 26,405 |
| 特定財源 | 6,784 | 7,212 | 12,604 | 13,586 | 13,998 | 12,340 |
| 一般財源 | 13,126 | 14,571 | 8,539 | 11,861 | 7,226 | 14,065 |
| 所要人員 B | 6.00 | 6.50 | 6.50 | 7.00 | 7.00 | 8.00 |
| 職員1人給与 C | 7,092 | 6,895 | 6,895 | 6,809 | 6,809 | 6,868 |
| 人件費 D=B×C | 42,552 | 44,818 | 44,818 | 47,663 | 47,663 | 54,944 |
| 総経費 E=A+D | 62,462 | 66,601 | 65,961 | 73,110 | 68,887 | 81,349 |

| 4 評価 | | | |
|--|--|------|--|
| 事業の成果及び課題 | | | |
| 23年度 | 24年度 | | 25年度 |
| 【成果】 専門相談（児童家庭専門家、臨床心理士、弁護士、小児科医）延272件（21年度264件）と一般相談延1,972件（21年度1,423件）の相談に対応、支援を行いました。 親子ひろば利用者延24,586人に交流や情報交換の場を提供しました。子育て支援講座は、新たに親子ひろば内で職員が講師を行う講座を加え、延644人が参加しました。虐待防止マニュアル中学生用を作成し、区内全中学校に通う生徒に配布。小学生新1年生には小学生用マニュアル及びカードを配布しました。 | 【成果】 専門相談延243件と一般相談延1,981件の相談による対応、支援を行いました。親子ひろば利用者延28,140人。子育て支援講座参加者延661人。児童虐待防止マニュアル（関係機関用）を作成配布。養育家庭体験発表会・児童虐待防止講演会の開催、体罰によらない子育てに関する講演会共催（243人参加）等。以上のように支援を拡充しています。 | | 【成果】 23年度新規受理数180に対し、24年度は223。相談延べ世帯数は1,772。親子ひろば利用者は延べ28,140人。子育て支援講座参加者延661人。児童虐待防止マニュアル（関係機関用）を作成配布。養育家庭体験発表会・児童虐待防止講演会の開催、体罰によらない子育てに関する講演会共催（243人参加）等。以上のように支援を拡充しています。 |
| 【課題】 22年度の虐待相談件数は、延957件（21年度595件）と前年の1.6倍に増加しています。さらに事例も複雑化しており、迅速かつ的確な対応のために一層の態勢強化が必要です。 | 【課題】 23年度の虐待相談件数は、1,138件と前年の1.2倍、中でも通告等新規相談件数は、180件（22年度114件）と1.6倍に増加しています。通報等への迅速な対応と、長期・複雑化する事例への対応のため、一層の体制強化と関係機関連携が必要です。 | | 【課題】 要保護児童対策協議会進行管理ケースが25年3月282件（24年3月235件、23年3月164件）と前年比1.2倍となっています。通報等への迅速な対応と長期・複雑化する事例への対応のため、個別ケース会議を55回（23年29回）開催しました。関係機関との連携がより重要になっています。 |
| 指標達成度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
| | A | B | B |

| 5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況 |
|---|
| ①虐待対応は、児童の生命に関わる判断を有することを十分に考慮し、職員についてその資質の向上を図るとともに、専門職の採用や経験年数を踏まえた人員配置等により、専門性の確保に努めること。（厚生労働省通知「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について（平成24年7月第8次報告）」） ②親子交流室（びよびよひろば）の開設時間を延長してほしい。（利用者アンケート） ③子ども家庭支援センターの場所がわかりづらい、広い入り口を確保してほしい。 |

| 6 今後の方向性 | | |
|----------|-----|---|
| 時点 | 方向性 | ① 事業の展開内容 |
| 23年6月末 | 拡充 | 児童虐待や養育困難家庭に対する対応力の向上に努め、要保護児童対策協議会による関係機関連携の強化、児童虐待防止・社会的養護の啓発活動を行います。 |
| 24年6月末 | 拡充 | ② 予算の増減内訳 児童虐待専門相談員雇用による増3,009千円、緊急連絡用携帯電話購入・通話料増85千円、養育支援ヘルパー実績減による減1,683千円、印刷製本費内部印刷化による減67千円、備品購入費の減185千円 |
| | | ③ 所要人員の考え方 相談担当職員5人、事務1人、ひろば保育士0.5×4人 |
| 25年6月末 | 拡充 | ④ 現状維持の理由 |

平成25年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）

| | | | | |
|-----------------------|-----|--------|-----|-------|
| 政策・施策 【基本構想上の位置付け】 | 大項目 | 子育て・教育 | 中項目 | 子育て支援 |
|-----------------------|-----|--------|-----|-------|

| | | | | |
|------|---|--|--|--|
| 将来像 | 地域の思いやりにあふれた「おせっかい」の輪の中で、みんなが楽しく育ち合えるまち | | | |
| 個別計画 | 子育て支援計画 | | | |
| 所管部 | 男女協働子育て支援部、保健衛生部 | | | |

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

子育て家庭の転入増や、地域のつながりの希薄化などにより、子育てに不安を抱く人が増えています。また、平成25年には、21年と比べ、0歳から17歳までの人口は1,773人の増、0歳から5歳までの人口は944人の増が人口推計から見込まれるほか、共働き世帯の増加や働き方の多様化により、保育需要は依然として高くなっています。

そこで、子どもが健やかに成長していくため、子どもや家庭の健康の確保に努めます。また、すべての子育て家庭が安心して子育てできるよう、一時的な保育などの取組を充実します。さらに、認可保育園や認証保育所、家庭的保育事業の充実などにより、子育てと仕事の両立を支援します。

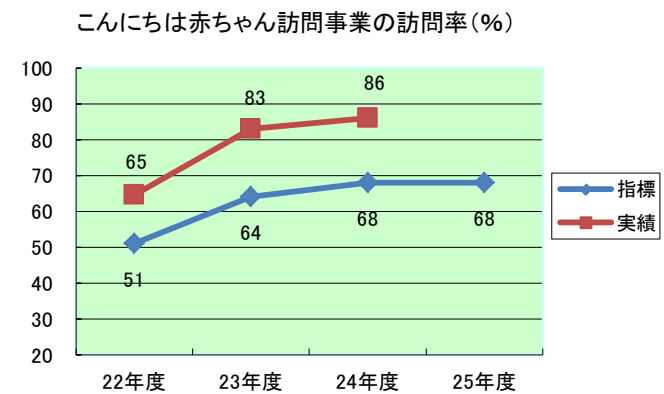
●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

子どもの健やかな成長と健康の支援ではサービススキルの向上を図るとともに継続的な支援を図っていきます。在宅子育て支援では、子育て負担感の軽減に寄与するよう一時保育の利用利便性の向上を図っていきます。また、仕事と子育ての両立支援では、保育計画の見直しとともに待機児童対策の一層の推進に取り組んでいきます。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 子どもの健やかな成長と子育て家庭の健康の支援【訪問率】

| | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
|-----|---------|---------|---------|------|
| 目標値 | 51 % | 64 % | 68 % | 68 % |
| 実績値 | 65 % | 83 % | 86 % | |
| 達成率 | 126.5 % | 129.7 % | 126.5 % | |

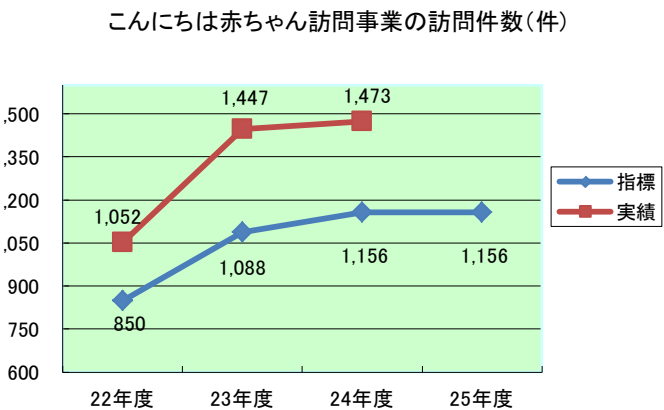


【取組状況・成果】事業の周知による出生通知票受理数の増加や未提出家庭に対しては保健師が直接訪問することにより、訪問率は当初目標を上回ることができました。

【課題】保健師や助産師を対象に研修や連絡会を行い、適切なサービスの提供や継続的な支援に努める必要があります。

① 子どもの健やかな成長と子育て家庭の健康の支援【訪問件数】

| | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
|-----|---------|---------|---------|---------|
| 目標値 | 850 件 | 1,088 件 | 1,156 件 | 1,156 件 |
| 実績値 | 1,052 件 | 1,447 件 | 1,473 件 | |
| 達成率 | 123.8 % | 133.0 % | 127.4 % | |



【取組状況・成果】 同上

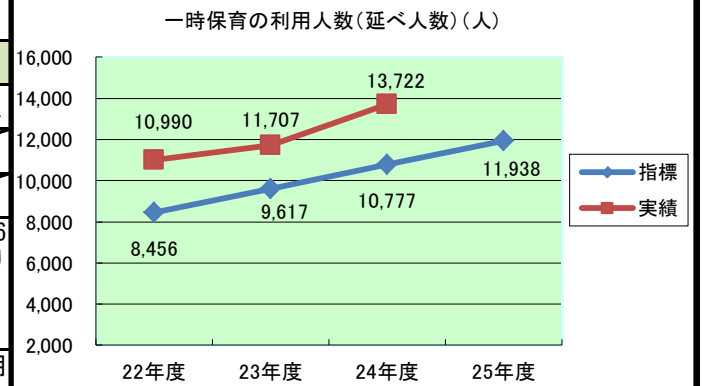
【課題】 同上

② すべての子育て家庭の支援

| | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
|-----|----------|----------|----------|----------|
| 目標値 | 8,456 人 | 9,617 人 | 10,777 人 | 11,938 人 |
| 実績値 | 10,990 人 | 11,707 人 | 13,722 人 | |
| 達成率 | 130.0 % | 121.7 % | 127.3 % | |

【取組状況・成果】24年5月からリフレッシュ一時保育の実施園を6園から17園に拡大したことで、目標を大きく超える利用実績がありました。在宅子育て家庭の一時保育の需要に対し、緊急一時保育・キッズルームとともに、多くの子育て家庭の支援が図られました。

【課題】リフレッシュ保育について、申し込みが一部の施設や時期に集中することにより、予約がとりづらいという声の一部あります。

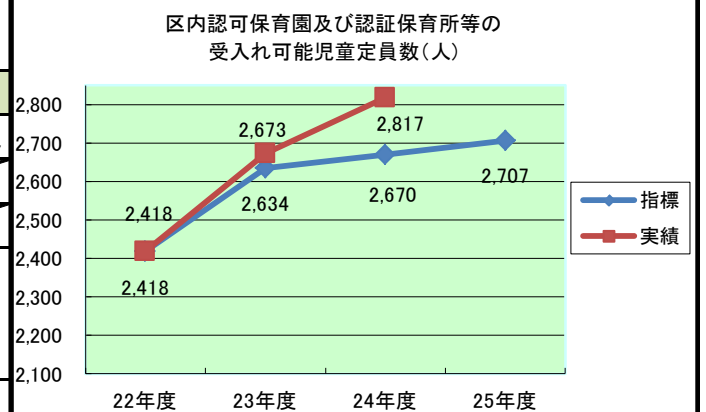


③ 子育てと仕事の両立の支援

| | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
|-----|---------|---------|---------|---------|
| 目標値 | 2,418 人 | 2,634 人 | 2,670 人 | 2,707 人 |
| 実績値 | 2,418 人 | 2,673 人 | 2,817 人 | |
| 達成率 | 100.0 % | 101.5 % | 105.5 % | |

【取組状況・成果】認可保育所の開設を中心とした保育サービス量の拡充を図り、24年度には新たに2施設設置しました。

【課題】24年度に待機児童解消に向けた取組を強化するため保育計画の修正を行いました。計画の早期達成を目指していきます。



3 評価

A

- A評価（極めて順調である。） 指標の達成率がすべて100%以上
- B評価（順調である。） 指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
- C評価（課題がある。） 指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

すべての子育て家庭が、子どもの健やかな成長を実感できるよう、さまざまな施策を継続的に実施しています。出産前から子育ての不安を解消するため、メールマガジンの配信を開始しました。また、保育所待機児童対策としては、保育計画の見直しを行い、前倒しで目標整備を行いました。子育て支援に係る事業の実績は、計画値を上回っているため、量・質共にさらなる充実を図ってまいります。

(昨年度の所見)

健やかな成長、在宅子育て支援及び仕事と子育ての両立支援の各分野で計画を超える実績となっています。しかしこれらの各事業に対する需要は増加傾向にあり、一層の充実あるいは拡充が求められています。特に一時保育や保育サービスについては量的な拡充を図っていく必要があります。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

| 事業数 | H22 | H23 | H24 | H25 |
|------|-------|--------------|-----|-----|
| | 32 | 32 | 32 | 30 |
| 総事業費 | H22実績 | 5,454,291 千円 | | |
| | H23実績 | 6,264,962 千円 | | |
| | H24予算 | 6,351,276 千円 | | |
| | H25予算 | 6,447,251 千円 | | |

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

総人口に占める未就学児の割合の増加
子育て家庭の就労状況の変化

6 今後の方向性

子どもの健やかな成長を支え、すべての子育て家庭が安心して子育てできるよう、サービススキルの向上及び継続的に支援できる仕組み作りに取り組んでいきます。また「子ども・子育て会議」での検討内容を踏まえ、事業の構築を図っていきます。在宅子育て支援としては、一時保育の利便性向上や子育ての不安を解消するような事業を実施します。また、子育てと仕事の両立を実現できるよう、待機児童解消に向けて保育計画の早期達成を目指します。

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

こんにちは赤ちゃん訪問事業など国の制度も必要であるが、区独自の支援策も充実して欲しい。